

島根におけるジェンダー秩序

——男女共同参画社会への展望——

高橋 睦子

はじめに

1. 福祉国家理論からみた男女共同参画社会
2. ジェンダーからみた島根
 - (1) 少子高齢化
 - (2) 地域社会と中山間地域におけるジェンダー
 - (3) 女性労働
3. 島根からみたジェンダーと変革への展望

はじめに

男女共同参画社会基本法（1999年）の成立によって、地方においても男女共同参画が公の場で語られる機会が増えている。島根¹⁾でもジェンダーの視角からの社会変革への問題提起が端緒についたばかりである。島根の経済社会の文脈において、ジェンダー秩序はどのように構築され、また、男女共同参画はどのように解釈され、男女共同参画社会基本法はどのような意義を持つのだろうか。島根は女性労働力率の高さでは全国的にも上位にあるが、一方では、政治や政策決定過程における女性の参画率は全国水準以下に留まっている。こうしたギャップの背景にはどのようなジェンダー・バイアスがあるのだろうか。このような問題意識を出発点として、本稿は、島根の経済社会におけるジェンダー秩序の多層的な構築を解明し男女共同参画政策の意義と課題について考察することを目的とする。江原由美子によれば、ジェンダー秩序とは、「『男らしさ』『女らしさ』という意味でのジェンダーと、男女間の権力関係である『性支配』を、同時に産出していく社会的実践のパターンを意味する」とされる〔江原 2001: i〕。本稿では、これを起点としつつ、ジェンダー秩序について、性別を重視する本質論的な性差論を根拠に正当化されるジェンダー・バイアスとしての権力関係の維持と再生産のパターンと理解する。

男女共同参画社会基本法の下での男女共同参画社会の促進とは、官の主導による男女平等化政策に他ならず、上から国家目標として設定されたものと言っても過言ではない。た

だし、ここでの官の主導は、殖産興業や富国強兵に象徴されるような「単純な近代化」(*einfache Modernisierung*)ではなく、むしろ、「自己内省的な近代化」(*reflexive Modernisierung*)の一環としての新たなビジョンとシナリオを模索している²⁾。このような官製フェミニズムとも言える国のイニシアティブは、日本において男女平等化政策のメインストリーム化を目指し、まず、ジェンダーという基本的な語彙の紹介とともに、広報・啓発活動を通じて地域社会や一般市民への浸透を目指している。男女共同参画社会の促進は、意識面での改革という啓蒙だけに終わらない。むしろ、社会政策のありようにも深く係わり、市民の日常生活に大きく影響する。以下では、近年の福祉国家理論研究とジェンダー研究との関連において男女共同参画社会基本法を目指そうとする男女共同参画社会の特性について論じ、理論的な枠組みを考察した上で、島根のジェンダー秩序について研究する。

1. 福祉国家理論からみた男女共同参画社会

日本における男女共同参画社会の政策化と法制化は、国際社会におけるジェンダー・バイアスへの批判的な議論とジェンダー・フリー化政策の展開を反映している。一方、福祉国家理論に関しては近年ジェンダーの視角から福祉国家の類型論についての検証と批判がみられる。福祉国家理論では、とくに Gøsta Esping-Andersen [1990] の福祉国家レジーム理論に触発される形で1990年代から今日まで活発な議論がみられ、フェミニスト研究者たちはジェンダーの視点からのレジーム理論の再構築の試みを続けている。Diane Sainsbury [1999a: 5] は、ルールや規範の複合体としてのレジーム概念を出発点に、政策形成に影響するルールや規範に基づくジェンダーの論理がジェンダー政策レジームであるという見解を示し、「男性の稼ぎ手」、「ジェンダー役割分離」、「ジェンダー役割シェア」という3つの類型を提示している。日本の男女共同参画社会基本法が目指すところは「ジェンダー役割シェア」の類型に合致し、この類型は、Sainsbury [1999b: 78-79] によれば、あるべき男女の関係を役割や責任を分かち合い同等の権利に至るものとみなす点を特徴としている。ジェンダー・フリーを標榜する男女共同参画社会基本法は、この意味で、日本の経済社会の基調ともされる「男性の稼ぎ手」や「ジェンダー役割分離」のジェンダー政策レジームからの超克を説いている。

ジェンダー政策レジームの変更は、家族政策や年金制度をはじめとする社会保障制度の変更にもつながり、究極には福祉国家レジームについても根本的な見直しを迫らざるを得ない。ジェンダーという言葉が日本政府の公文書に登場したのは『男女共同参画社会ビジョン』(1994年)においてであるが、ジェンダーについての問題提起やジェンダー不平等の是正にとどまらず、真の男女平等の希求としてジェンダーからの解放(ジェンダー・フリー)を目標としていることは男女共同参画社会基本法においても引き継がれている[大沢真理 2000: 12-13]。つまり、ジェンダー政策レジームの変更に向けての模索は1990年代後半から現在にかけて政府の容認の下で着実に進行してきたのであり、こうした官製フェ

ミニズムの潮流は男女共同参画社会基本法によって地方への浸透が図られている。

では、ジェンダー政策レジームを変更することは、どれほど困難あるいは容易であろうか。保守的な伝統論者からすれば、ジェンダーを含めて社会規範や価値について変化がみられるとしてもそれは表層的なものであって文化伝統の根幹はそうたやすく変わることはなくむしろ表面上の変節にかかわらず維持・継続されるものと考えられがちである。変化すべきでないという現状維持志向こそが保守の規範でもある。一方、伝統については、Hans-Georg Gadamer [1985] のように、変化への反発としてではなく、変化への原動力と理解するアプローチもある。伝統のありようを静的あるいは動的にとらえるかという概念理解の相違があるが、理解そのものは変化についての態度の多様性を包括するからこそ変化への原動力にもなり得る。伝統を動的な変化の原動力とする理解は、伝統そのものを社会の変化と継続性の一部とみなし、伝統を社会の営みから切り離された別格の存在としては扱ってはいない。

伝統という一般的概念については、継承の作用、事柄の系統ないし脈絡、持続性という三つの契機が指摘でき、時間的な継続性のゆえに伝統には古いものという印象がある [氣多 1994: 261]。伝統的か伝統的でないかという対立の構図は、ジェンダー秩序の理解についてもあてはまる。ジェンダーに係わる問題群やジェンダー・フリーの模索は、日本の経済社会において支配的なジェンダー・バイアスの伝統の前に、外来のものとして扱われがちでもある。しかし、科学の知の体系が自らの西洋の起源を消し去り本質的に世界文明を形成するものとして現れる現代では、伝統的でないということと世界文明の形成とは一つに結びつき、「伝統的なもの」は世界文明の対岸にあるものとして問われることになり、西洋的伝統か東洋的伝統かという区別はもはや大きな問題ではない [氣多 前掲 265-266]。こうした理解によれば、国際社会におけるジェンダー・フリーの模索に対峙するのは、伝統的なものとしての家父長制であって、現代の家父長制を表象する一連の社会慣行を東洋的伝統あるいは儒教的と呼ぶこと自体にはもはや意味はない。また、ここでいう家父長制とは、日本での家制度といった特定の家族形態ではなく、「性と世代に基づいて、権力が不均等に、そして役割が固定的に配分されるような規範と関係の総体」 [瀬知山 1996: 44] という意味の家父長制概念である。

現代日本における家父長制の特徴については、母役割が強く受け入れられ、母親にとっての育児が「愛の奉仕」であって、「労働」と感じる事が許されない点にあるとされる [瀬知山 前掲 202参照]。韓国、台湾および欧米との比較研究から、母親の役割を重視する家父長制が日本で形成されたことは、近代家族の形成過程で、夫婦愛が希薄だったために、子どもにのみ特化して情緒化が進んだ結果とする指摘もある [瀬知山 前掲 202-203]。主婦を作り出すという近代の家父長制による役割分担は、女性の側からも積極的に支持されてきたが、性別に係わりなく対等なパートナーでありたいという男女が増えれば、女性を母役割に緊縛することを前提として性別役割分業を堅持することは不可能である [瀬知山 前

出参照]。「男子基幹労働者+主婦」という近代の家父長制による労働力再生産のシステムは日本においてもある種の行き詰まりを見せつつあり [瀬知山 前掲 204]、社会の持続性の観点からも性別役割分業の見直しとジェンダー関係の再構築は不可避である。一方、近代の家父長制のもたらした「男子基幹労働者+主婦」に代表される性別役割分業には複数のパターンがある。現代日本において一般に主婦は専業主婦よりもパート主婦であることが多くなり、さらに、大都市圏から地方へと目を向ければ、共働き世帯が基調になっている地域は珍しくはなく、島根も共働き社会の一例である。

2. ジェンダーからみた島根

(1) 少子高齢化

島根の老年人口比率は、1975年以来全国で最高水準にあり、2000年（平成12年国勢調査）には24.8%に達し、30%を越えた町村が34（うち7村では40%以上）ある。1995年から2000年にかけて、出雲地域（県東部）では人口が漸増しているが、51の市町村（合計59）で人口が減少、25の市町村では減少率が5%以上であった。行政・経済の要所としての出雲地域と高齢化の顕著な石見地域とでは、「経済基盤上の違いが生活スタイルにも表れている」[猪野・周藤 1994: 1] ともいわれる（表1. 参照）。県西部・石見地域はとりわけ過疎化の激しい中山間地域を多く擁し、市街地も含めて進学や就職を理由とする10代後半から30代前半の年齢層の人口流出に歯止めがかからず、Uターンも少なく、人口構造上の年齢階層間の不均衡が顕著である。中山間地域の過疎と高齢化の進行によって、島根では一部には老年人口比が60%以上で地域そのものの存続すら危ぶまれるところもある [島根県 2001b: 8]。

表1 島根の人口、高齢化率、就業人口分布状況

	総計	出雲地域		石見地域	
		市部	郡部	市部	郡部
人口(人)	761,503	299,472	200,676	156,697	79,419
65歳以上人口比(%)	24.8	19.7	26.8	25.7	36.0
就業人口(人)	40,463	152,287	111,556	83,401	46,549
第1次産業従事者(%)	13.7	8.3	17.7	11.1	24.3
第2次産業従事者(%)	31.0	27.0	34.4	31.3	31.8
第3次産業従事者(%)	55.9	64.5	47.7	57.5	43.6

(人口、65歳以上人口比は平成12年国勢調査に、その他の数値は平成7年国勢調査に基づき作成。隠岐郡(人口25,239人、就業人口12,670人)は総計にのみ含まれている。平成12年国勢調査による島根県の人口(平成12年10月1日現在)の総計は761,503人で前回調査(平成7年)から9,938人減となった。また、本表の産業部門別就業人口分布(%)は、分類不能者数を含んでいないため合算しても100.0%にはならない。)

鳥根の少子化は、青年人口の晩婚化、青年人口の減少傾向（主に移住による流出）、および、出産年齢層の女性数の減少などの要因による。1999年には、合計特殊出生率は1.61で沖縄や宮崎に次いで全国3位であるが、出生率は人口1,000人に対し8.4（1995年では9.7）で全国43位と下位グループにある。こうした出生率の低迷は県内の出生数そのものが減り続けていることを示している。「経済が発展する過程で、女性の社会進出と出生率の低下といった現象は、避け難い経済変化である」[大沢 真知子 1998: 37] ことは、日本やアメリカをはじめとする先進諸国にあてはまる。経済が女性労働を必要とし、経済の発展と変化は、農村社会からの脱却と都市化という社会の変化にも深く関連する。しかし、一方で、地方は農村型社会としての特性を残しながら、大都市圏への労働力の供給源でもあったという点にも留意しなければならない。経済は女性労働を必要とするが、このことは女性の雇用労働力化にとどまらず、中山間地域から市街へ、さらには、県内から県外へという労働力流出の流れとも合致している。鳥根の少子高齢化は単に人口の規模や構造の問題にとどまらない。「流出はあっても流入が少ない鳥根県では意識の変革も緩やかになされている」[猪野・周藤 1994: 2] という指摘もある。人口の動向は地域社会の意識のありようにも大いに影響しうる。鳥根の地域社会では一般に意識レベルにおいて変化の振幅が比較的小さいとも考えられる。たとえば、離婚率では、鳥根は1,000人あたり1.38件（1999年人口動態統計）で新潟に次いで全国2番目に低く、家族規範には大きな変化は見られない。離婚率の全国値は1997年では1.78であった [井上・江原（編）1999: 16]。

(2) 地域社会と中山間地域におけるジェンダー

中山間地域を含め鳥根の地域社会におけるジェンダー関係については、地域活動への男性の参加そのものが比較的少なく、さらに、男性のリーダーと女性（専業主婦や農林漁業を含む自営業の家庭の女性）の下働きといった役割分担という二つの側面があるとされる [鳥根県 2001a: 122]。自治会、町内会、老人クラブなどをはじめとする既存の地域のネットワークでは、青年団と婦人会という農村型のジェンダーが引き継がれる傾向が強い。自治会（または町内会）は、地域社会の住民の自治組織として村落を基礎に形成されているが、形式化や弱体化も否定できず、地域の自治や生活向上のために住民の再組織化も不可欠である [長谷川 1997: 255-258]。女性たちは婦人会という枠組みでまとめられ、地域生活にかかわる事柄についての協議や決定は男性たちの手に委ねられてきた。「どの地域もとは言われませんが、私の地域は女性が遠慮をするし、私達にはわからないと言う思い込みも参画する機会を少なくしています」 [永見 1997: 43] という指摘もある。また、鳥根では下働きの女性同士で労をねぎらう「女正月」とも呼ばれる集いがしきたりとして残っている地域もある。これは、男性の参加を拒むものではないが、暗黙の了解事項として女性中心の非公式で気楽な集いで、女は女同士で（基本的には男性抜きで）語り合うインフォーマルでホモソーシャルな社交の機会ともいえる。正式な話し合いや決定に係わる公の場が男同士（または男性中心）という意味でホモソーシャルであることの裏返しであり、

二つのホモソーシャルな世界が一对の光と影のように併存し、ジェンダー秩序が形成されている。このジェンダー秩序は、単に、女は女同士、あるいは、男は男同士で気兼ねなく気楽で良いといった類いのものに留まらず、権力関係の不均衡が性別に結び付けられ、男女の社会的関係に上下の階層性を伴うが故に非対称的であるばかりか不平等や差別の温床になるのである。さらに、こうしたジェンダー秩序は地域社会の慣習として個人の行動・思考パターンに作用し、これに対する異議申し立てには例え正論であろうとも秩序への反抗と解釈されるリスクが付きまとう。

こうした地域社会でのジェンダー秩序を反映して、島根の県や市町村といった行政レベルでの政策形成過程における男女参画状況は、近年改善されてはいるが全国水準を下回っている。女性有権者たちの投票率は男性を上回るが女性候補そのものが少なく、行政においても管理職レベルでは女性の割合は低い。県の審議会等への女性の参画率は、2001年4月時点で17.3%であり、意識調査でも県政に女性の意見が反映されていないと感じる人の割合は過半数に上り、その理由として政策方針決定の場に女性が少ないことが指摘されている [小川 2001]。2001年4月時点で、県議会では41人中1人、市町村議会では923人中51人で、女性議員の少なさが目立つが、しまね女性議員ネットワークは1992年から超党派の女性議員の横のネットワークによって学習会を開催している [あすてらす 2001]。

島根の自治体の男女共同参画社会の促進への取り組み状況には温度差がある。2001年時点では、町村を中心に29の自治体において男女共同参画計画は策定されていないかその予定がない。そうした中で、出雲市は全国で最初に男女共同参画条例を成立させている。出雲市の場合、「男女共同参画による出雲市まちづくり条例」の制定(2000年3月)では、女性の活躍は「まちの活性化」に根拠と正当性を求めている。出雲は保守的で男尊女卑の風潮が強く、意識面でのハンディキャップがあるからこそ他の自治体に先駆けて条例を作ったという [ガバナンス 2001: 106-108]。島根における男女共同参画の地域リーダーの育成や地域ネットワークの創出について、行政も決して無為無策ではない。島根県立女性総合センター(通称あすてらす、1999年開設)、松江市総合女性センター(1997年開設)、および出雲市女性センター(1996年開設)は、男女共同参画政策を島根で推進する上で重要な拠点である。とくに、「あすてらす」は、出雲地域と石見地域のほぼ中間点の大田市に在り、県政としての男女共同参画を地域社会の草の根レベルに定着させるために、市町村との提携を深めつつ地域社会への啓発・学習・研修事業を積極的に展開している。

農山漁村に残存しがちな固定的な性別役割分担意識については、2000年12月に閣議決定された『男女共同参画基本計画』においても認識されている。島根に限らず、中山間地域における女性への差別的な処遇も今日まで指摘され続けている。「介護するときは『嫁だから』やれといわれ、相続のときは『嫁だから』関係ないといわれる」因習が一部には残っている [新潟日報 2001年7月25日]。島根においても中山間地域での長子単独相続が一部では続けられており、嫁には財産についての発言権がほとんどない、あるいは、嫁は債務

の有無を含めて家の経済について知らされないといった直系家族的な考え方が現在も解消され尽くしてはいない。このような保守的な土壌にもかかわらず、近年、集落営農型法人の試みによる新たに展開がみられ、働き手としての高齢者と女性の存在意義が地域活性化において再発見され、中山間地域もジェンダー規範の変化の動きに巻き込まれている。

日本国内の全国的な趨勢として、地域社会における機能集団としての青年団と婦人会の中には、過疎市町村においては集落単位の活動が停止したり休眠状態にあるケースも少なくなく、「地縁の共同」³⁾の限界が示唆される。過疎とは、定住人口の排出・移出が限界状況にあって、かつ地域の生産・生活基盤の低下を表す [交野 1994: 34]。1970年以降の日本の農村社会は農村の自治を犠牲にしつつ兼業化など経済的な変化を追求してきたが、農村自治の再構築の課題が残されている [蓮見 1990: 176-177]。全国的な傾向として、青年団や婦人会の解体や休眠の増加は、1975年以降の米の減反政策の進行や1985年から1990年のバブル経済の全盛期と重なっている [長谷川 1997: 196-198]。ところで、こうした日本の農村の状況に比較すれば、韓国の農村では1980年以降の離農・離村のペースは日本の高度経済成長期よりも速いが、専業農家率は日本よりも高く、韓国の農村での兼業機会の少なさが離村につながっているとされる [秋津 1998: 213-214]。

島根は高齢化と過疎のため存続すら危ぶまれる地域をも抱え、かつては男尊女卑の同義語ともされた家制度についてさえ、ムラ（地域）のネットワーク再建のためのイエの再生が期待されるほど、集落そのものの存続についての危機感が強い。島根の過疎地域では小家族化が進み、農村的大家族の「原型」が崩壊したともいわれる [山本 1997: 131]。中国地方中山間地域については、祖先伝来の土地に踏み留まっている高齢者たちは、都市に転出している子どもたちの家族に気兼ねと遠慮をし、他方、子どもたちは親の健康が気になりながらもまだ元気だからという理由で、家族関係が分裂しているという指摘がある [中山間地域振興調査研究会 1995: 7]。中国地方中山間地域の問題の複雑さは、時代の変化に対応する側面がありながら、土地や家屋などの所有権や社会的な地位に固執し地域社会の古い構造と秩序にこだわり続ける力も同時に根強く存在している点にある [前出]。

近年、島根県庁がまとめた意識調査によれば、島根の過疎地域の住民は自分の地域に対する誇りと自信を喪失しているとされる。島根県が全国に先駆けて策定した『中山間地域活性化計画』 [島根県 2001b] は、「誇りの持てる地域づくり」を目標の一つとし、その施策として「新しい価値観の創出とリーダーの育成」を掲げ、女性の社会活動の活性化や地域教育活動への支援を提唱している。地域の内発的発展には、地域の自律性が不可欠であり、地域の自己決定権が実質化される必要がある [保母 1996: 263]。この意味で、地域リーダー育成という『中山間地域活性化計画』の目標には大きな意義がある。しかし、同計画の提唱する「新しい価値観」の創造は容易ではない。新しい価値観が旧習打破を前提とするのであれば、従来からの性別役割分担に係わる地域の慣行やしきたりの見直しは不可避である。

農山村において男女共同参画を促進するために、集落営農法人の設立に際しての合意形

成に関する島根県庁のマニュアルは、世代間のコミュニケーションへの配慮に加え、「女性が家の財布を握っているケースが多く、討議の内容が家庭内に正確に伝わらず、その家としての同意が得られない場合がある」として、集落全体討議への夫婦同伴出席を奨励し男女の対等性についてとくに注意喚起している〔島根県農林産部農業振興課 2001〕。集落営農法人の設立では、土地・機械・施設・労働力の有効活用に加え、生産部門と農産品加工部門との結合による高収益化、高付加価値化が集落総参加を促す契機になっており、とくに農産加工における女性の活躍が大きい。実際、法人の財産管理や労務管理等の研修会にも女性の参加が見られるようになってきている。このように、集落営農型法人の地域生活へのインパクトについては、法人化に伴う伝統的・固定的な平等性から近代的・主体的な平等性への転換が進み、自律的意思による農業と集落の再編から内発的発展力の形成への貢献が指摘されている〔竹山 2000: 84〕。一方、地域社会は、女性の発言力や行動力に対してこれまで以上に期待を示すようになってきているが、実際には、家事労働、教育、地域活動等とさらに多忙となって蓄積疲労を招き成果に至らずに終るといった事例も報告されている〔藤田 1996: 68〕。農業の担い手の衰退をカバーすべく、女性の能力発揮だけを家父長制のもとで図るのではなく、農村女性の地位向上や「個」・職業人たる農業者としての自立を図ろうとするならば、現在までの家族農業経営を成り立たせてきた家父長制の社会関係とは両立しえないことは明らかである〔熊谷 1998: 196〕。

(3) 女性労働

島根の女性労働の最大の特色は労働力率の高さにある。島根の女性労働力率は53%（全国：49.1%、1995年）、既婚女性では全国値よりも20ポイント近く高い。有配偶女性の労働力率でも、島根は68.4%（1995年）であり全国の56.2%を大きく上回る。6歳未満の子どもを持つ世帯の共働き率では、島根は、山形、福井、鳥取、新潟の各県とともに全国上位グループに属する⁴⁾。これらの諸県では合計特殊出生率も高く、「女性の就業率の高い国ほど出生率も高く、男女の賃金格差が小さい国ほど出生率も高い」〔大沢他 2001: 155〕という欧米諸国での事情をも想起させる。平成7年度国勢調査に基づく試算によれば、島根は、6歳未満の子どもがいる世帯の共働き率では全国3位（54.6%）、30-34歳の有配偶女性の労働力率では全国2位（57.38%）である。「日本海側の県や高知県、鹿児島県など、比較的県民所得の低い県での女性の労働力率が高くなることが知られている」〔君島 2000: 32〕。とくに、日本海側の諸県では、大都市を抱える地域に比べて相対的に県民所得が低い〔君島・竹内 1999: 51〕。平成7年度国勢調査によれば、賃金水準では全国を100として島根は男性85女性60であり、生計維持のために共働きが必要とされる経済事情がある。

島根の女性労働力率の高さは、家庭（直系家族）における世代間の協力、つまり、インフォーマル・ケアに負うところが大きい。「農業が中心の社会では、親族を中心に形成される直系家族の連合体が家族の主流となり、子育てや高齢者ケアも親族ネットワークの相互扶助による」〔大沢真知子 1998: 200〕。直系家族の女性成員については、生産労働に従

事する時間の長い成員と家事時間の長い成員の組み合わせがあり、これによって直系家族は代替可能な労働力構成を持ち、世代間と一世代内における持続性を保っていると言われている [熊谷 1998: 197]。島根の場合、全体としては経済の中心はもはや農業ではなくなっているが、育児について農村型の直系家族的な慣習が一部では続いている。表2のように、家族類型別の世帯状況についてみれば、島根では非核家族であって子どもを含む親族世帯の割合は20.5% (1995年) で全国数値11.2%の倍近い。

表2 家族類型別にみた世帯の分布状況 (1995年、%)

	島 根	全 国
親族世帯	79.0	74.1
核家族世帯	51.1	58.1
非核家族の親族世帯	27.9	15.4
非核家族で子どもを含む親族世帯*	20.5	11.2
非親族世帯	0.1	0.3
単独世帯	20.9	25.6
合計	100.0	100.0

* 非核家族で子どもを含む世帯は、①夫婦、子どもと両親から成る世帯、②夫婦・子どもと片親から成る世帯、③夫婦、子どもと他の親族(親を含まない)から成る世帯、④夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯、という4つの類型を指す。世帯の育児と家事の機能を考慮し、③の類型も含めた。
(平成7年度国勢調査より算出)

近年の島根の保育サービスの動向についてみれば、乳幼児を中心に保育所への入所希望が増え、市部(松江市など)では待機児童も発生している [島根県 2000a: 13]。市部における育児と女性労働の両立にとっては、インフォーマルケアだけが選択肢ではなく、インフォーマルケアと保育サービスの併存が必要になっている。その半面、過疎の進んだ中山間地域では児童数が急激に減少したことで、保育所に配置される職員数も減り、集団保育そのものの成立や延長保育や一時保育など多様な保育サービスの実施が困難になっている保育所もあるとされる [島根県 前出]。また、インフォーマルケアの慣行が根強い出雲地域では、保育ニーズを見込んで供給された(乳幼児)保育サービスが実際にはほとんど利用されなかったという中山間地域の自治体のケースも報告されている [君島 前掲]。このような状況には画一的な保育政策では対応できず、地域の保育サービスへの需要を的確に把握し保育ニーズを策定してはじめて地域住民の満足度を高めることができる。

1975年と1995年との比較において、島根全体では20歳以上55歳未満の女性の就業率は年々増加し、年齢階級別の女性労働力率のM字型カーブの底も上昇している(図1)。とくに、25-29歳の年齢階級では59.2%から75.5%へと顕著な上昇がみられる。25-29歳の

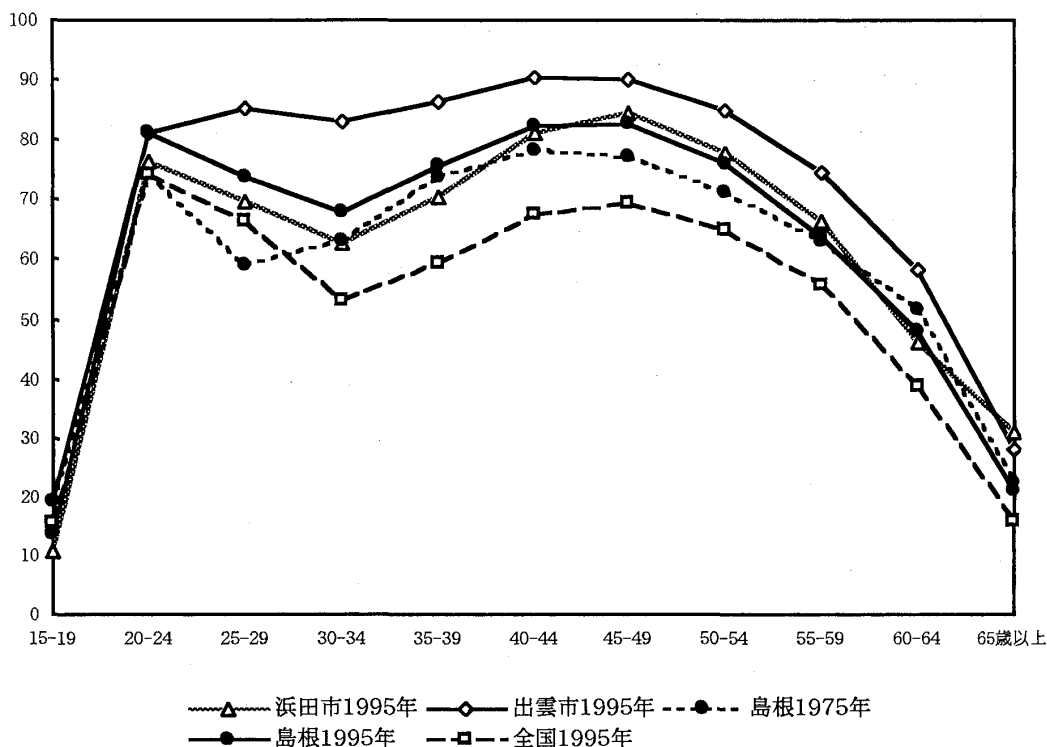


図1 年齢階層別の女性労働力率 (%)
出典：各年の国勢調査

女性は、1975年と1995年の間で、階級別人口増減率が▲（マイナス）34.3%で減少率が最も大きく、未婚率も20.0%から42.9%へと大幅に上昇し、島根の未婚化（晩婚化）は全国の趨勢と一致した展開を示している。25-29歳の女性の未婚化（晩婚化）とともに離職率も低下したと考えられる。さらに、島根では、出雲地域の中山間地域の一部や出雲市などの都市部について出産・育児期の女性たちの労働力率と合計特殊出生率の高さに正の相関が指摘されている [君島 2000、君島・竹内1999]。出雲市（2000年人口87,330人）の年齢階層ごとの女性労働力率が台形カーブを示している。しかし、浜田市（2000年人口47,187人）のような石見地域の市街地では、年齢階層別の女性労働力率はM字型カーブを示し、県東部と県西部とでは育児期（主に30-34歳）の女性の稼働率に相違がある。

島根では、第3次産業が県総生産の70.6%（1997年）を占め、第1次産業の割合は2.7%にまで減少している。しかし、就労人口の分布では、第1次産業人口の割合が比較的大きく、女性の方が男性よりもサービス部門への就労割合が高い。島根の女性労働は、主として、製造業、卸売・小売・飲食業およびサービス業に就業し、製造業では、繊維、電気機器組立、食品の製造に集中している。これら女性のうちおよそ4人に1人（24.1%、1997年）がパートまたはアルバイトで、人数からすれば「仕事を従とする者」の категорияにもほぼ相当する（表3）。サービス業、卸売・小売業・飲食店業、製造業および農業では、男女比がほぼ均衡に近いが、建設業および公務では男女の比率に大きなばらつきがある（図2）。

表3 島根における産業、従業上の地位別有業者数（1987年、1997年）

職業	総数 1987年	総数 1997年	自営業 者	家族 従業者	雇用者				仕事が 主な者	仕事 が 従な者
						うち 正規	うち パート	うちアル バイト		
総数	411(179)	405(177)	59(18)	32(27)	313(132)	232(83)	32(30)	10(6)	348(128)	57(49)
農業	61(32)	40(20)	20(3)	17(17)	3(1)	1(0)	0(0)	0(0)	24(6)	16(14)
建設業	48(8)	50(8)	7(—)	2(1)	42(7)	32(5)	1(1)	1(0)	48(6)	2(2)
製造業	78(43)	74(36)	6(4)	2(1)	67(31)	53(22)	8(7)	1(1)	66(29)	8(7)
運輸通信業	21(3)	20(3)	1(0)	0(0)	20(3)	17(2)	1(1)	1(0)	19(3)	1(0)
卸売小売飲食	77(39)	74(40)	12(5)	7(6)	55(29)	34(14)	11(11)	4(3)	61(28)	13(12)
サービス	84(44)	105(57)	11(6)	4(3)	90(49)	65(33)	9(9)	2(1)	92(46)	13(11)
公務	16(3)	18(4)	—	—	18(4)	15(2)	0(0)	0(0)	17(4)	1(0)

(1,000人)

()内の数字は女性。また、林業、漁業、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業、不動産業および分類不能はこの表には含まれていない。

出典：総務庁統計局「就業構造基本調査報告」

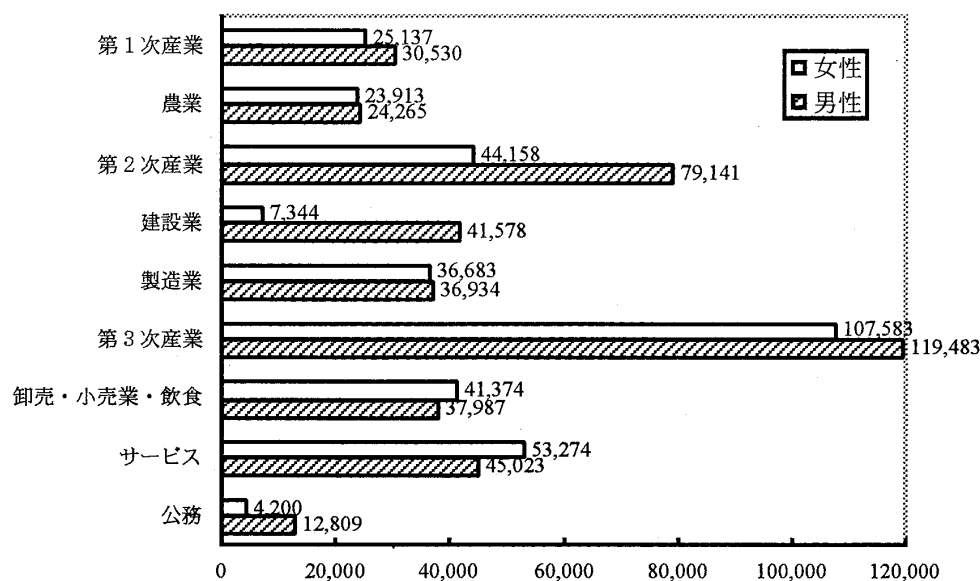


図2 島根における労働力の男女分布 (産業部門・業種別、人)

出典：平成7年国勢調査

職業別にみれば、製造業における男女の労働力分布は一様ではなく、製造業の女性労働は、繊維、電気機器組立、食品の製造に集中している。これらは、80年代後半以降は急速にアジアの女性たちの労働に委ねられるようになった製造部門でもあり、島根の女性労働は国内外の労働市場のグローバル化にも巻き込まれている。サービス業では女性の大半は一般事務に就業しているが技術者など専門職はほとんど男性で占められている (表4)。

表4 島根の男女職業分布(2000年、人)

職 業	女	男
一 般 事 務	39,700	22,200
農 業	18,500	19,400
商 品 販 売	17,600	20,300
保 健 医 療	12,300	2,700
飲 食 物 調 理	7,300	3,000
衣服・繊維製品製造	6,600	800
接客・給仕職業	5,600	2,000
食 料 品 製 造	5,100	2,800
電気機械器具組立・修理	4,500	5,600
教 員	3,800	5,200
自 動 車 運 転	800	10,200
金 属 加 工	700	6,600
技 術 者	600	11,800
一般機械器具組立・修理	500	5,500

(男女いずれかの就業者数が5,000人以上の職業について、女性就業者数の多い順に並べた。)

出典：平成12年国勢調査(職業(中分類)、従業上の地位(3区分)、男女別15歳以上就業者数一都道府県)

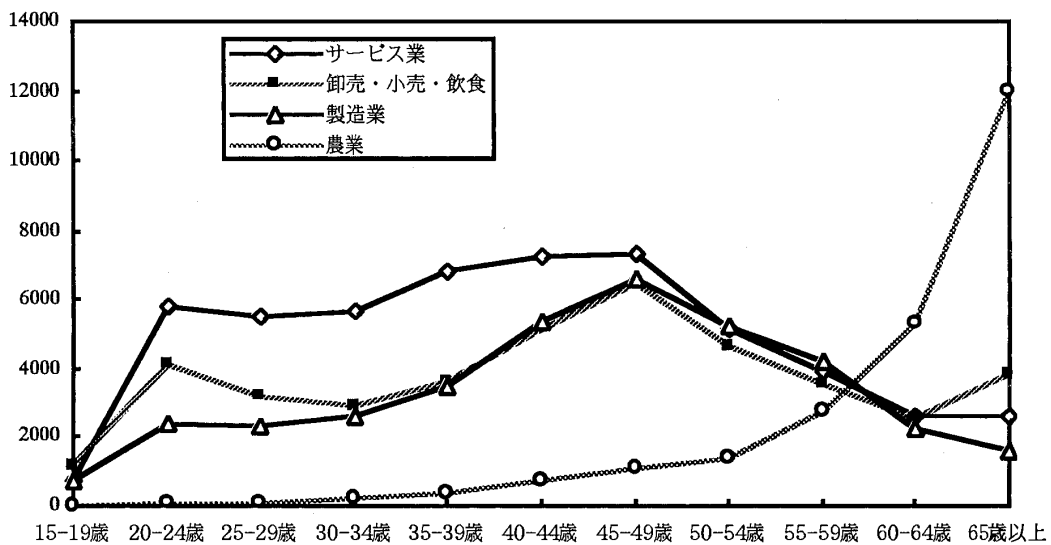


図3 いくつかの業種における島根の女性労働力分布(年齢階層別、人)
出典：平成7年国勢調査

いくつかの業種における女性労働の分布状況を年齢階級別にみれば、農業は他の業種とはかけ離れたパターンを示している（図3）。農業に従事する60歳以上の女性就業者は、1995年には17,860人で60歳以上の女性就業者全体の50.7%を占めていた（男性43.5%）。また、島根では、100人以上の従業者を擁する企業は少なく、産業部門や業種に係わりなく企業の大半が従業者数30人未満である。

それでは、今後の推移によって、島根全体の女性労働力曲線は、出雲市のパターンか浜田市のパターンかどちらに近付いていくだろうか。日本の農家女性労働の動向については、すでに1965年以降台形型からM字型への構造変化が指摘されている〔馬場 1987〕。東北や東海地方の事例研究では、家族形態において一層の核家族化あるいは直系家族における家事の二極化といった変化が指摘されている〔吉田 1993〕。家事の二極化とは、三世帯同居の直系家族内部での二世帯化の進行によって、家事労働が嫁と姑とに二極分化し主婦が複数化することを指す〔吉田 前出 180-181〕。島根においても、他所と同様、経済に占める農業そのものの比重や女性労働力全体に占める農家女性の比重は低くなっている。グローバリゼーション⁵⁾によるジェンダー分業の越境は、日本国内の労働市場から国外とくにアジアの労働市場へとジェンダー関係が輸出されていることを意味する〔熊沢 2000: 103〕。これがさらに進行し、第2次産業の生産拠点が国内（地方）からアジア諸国へと移転し続け、とくに、国内の製造業の空洞化に歯止めが掛からなければ、島根でも経済が第3次産業へと一層シフトし女性労働の事務職化も今後さらに進むことは避けられない。1987年から1997年にかけても、島根の就業構造では、サービス業における就業者数の増加、農業就業者数の減少が顕著である。第3次産業への傾斜がIT産業を中心に進行するのであれば、IT技術者等の養成に関するジェンダーへの政策的配慮なしには女性労働の不利な条件の改善は困難である。経済政策がジェンダーへの配慮を欠いたまま、IT産業の振興が図られ男女間の賃金格差が拡大するのであれば、共働き社会から性別分業型社会へという変化もありうる。また、島根で第2次、第3次産業の女性労働を家庭（家事労働）との両立において維持するためには、直系家族的なインフォーマルケアの限界が認識されなければならない。島根では、農業の女性の大半が家族従業者でしかも7割が仕事を従としつつ、高年齢階層に著しく偏っている。直系家族が漸減し高齢化も引き続き進行する状況下で女性労働を持続させるには、育児や高齢者介護について家族頼みのインフォーマルケアへの依存を続けることには無理がある。

3. 島根からみたジェンダーと変革への展望

ジェンダーという言葉が日本の公文書において正式に用いられたのは、1995年の『男女共同参画ビジョン』以降のことである〔大沢真理 2000: 13〕。今日でこそ、ジェンダーは、研究者や行政の担当者たちの間では広く知られるようになっているが、地域社会での周知度は低い。島根県庁が実施した『男女共同参画に関する県民の意識・実態調査』（2000年

2月)によれば、一般的な性別役割分担意識については「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方に対し、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」という回答は合計54.7%で、1995年の意識調査での39.2%を大きく上回っている[島根県2000a: 12]。2000年調査での「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計には、男性52.1%と女性58.2%という男女差もある。こうした意識調査でしばしば問われる「男は仕事、女は家庭」という質問は、より正確に言えば、「男は仕事、女は家庭と仕事」という女性にとっての二重負担を正当化するジェンダー規範を問っている。「性別分業」パターンは、男をもっぱら市場労働に、女をもっぱら家事・育児労働に結びつけるのではなく、単に夫婦において女が家事・育児により重みを置くというパターンであるにすぎない[江原 2001: 406-407]。島根での性別分業のバリエーションの主流は「男は市場労働、女は家事・育児労働および市場(または農業)労働」である。一方、「女は気配り、男は決断力」という考え方については75.8%、「子育ては母親」については70%が肯定的な回答である。さらに、「男は仕事、女は家庭」に賛成する者のうち、88.7%が「女は気配り、男は決断力」という考え方に、87.3%が「子育ては母親」という考え方にそれぞれ肯定的である。「子育ては母親」⁶⁾への肯定回答では60歳代男性(86.5%)と20代以下女性(50%)との差が顕著である[前出 20-21]。「男は仕事、女は家庭」への支持は全体としては減少し、「子育ては母親」という見解への支持は年齢層と性別によって見解が分かれる反面、「女は気配り、男は決断力」にみられるようなジェンダー観そのものは維持されている。

公の場での控え目で遠慮深い態度は女性の美德とみなされ、女性たち自身にもこうした振る舞いを自らのジェンダー・アイデンティティの一部として内在化する傾向がある。既存のジェンダー秩序は必ずしも他者からの抑圧によって女性に強制されるとは限らない。女性が自らの意思に反して不利な立場や役割を無理に押し付けられるから、あるいは、女性が不利な立場に甘んじるのは抑圧者側(男性中心主義)の謀略に騙されているからという説明だけでは、現代のジェンダー秩序についての理解としては不十分である。今日までの農村社会の研究の蓄積に示されるように、島根に限らず日本各地の地域社会において、講や青年団といった地縁を通じて、個人の地域共同体アイデンティティが形成され、慣習やしきたりには性別役割分業を自明のこととして世代間で引き継ぐという機能がある。

文化人類学者 Dorinne K. Kondo [1990] は、東京・下町の製菓工場でのフィールドワークから、パート労働者という労働市場では不利な立場にある女性たちが、職場での同僚との語りを通じて、ジェンダー秩序に合致した女性としてのジェンダー・アイデンティティを肯定し受容する言説が形成されることを指摘している。さらに、性別役割分業についての肯定的なイメージは、地域や職場という現場での言説だけでなく、メディアを通じての刷り込みによっても流布され再生産される。テレビなどマスメディアによって、家事育児に励む都市の核家族の主婦たちの姿がジェンダー規範として農家女性にも受容されがちで

ある [千葉 2000: 87]。農林漁業者（郡部）の生活時間においてもマスメディア接触時間が増え続け、10代と70代、および、30代から50代の女性について増加が著しい [熊谷 1998: 128-133]。つまり、性別役割分業についての議論からは、世代間での引き継ぎという点では伝統の継続性につながるが、外界からのジェンダー規範の刷り込みという点では伝統の創成でもあるという、伝統についての複合的な理解の可能性が開かれる。

島根では、男女共同参画については、「男女の特性を尊重した上での男女平等」を意味するものと解釈されがちである [島根県 2001a: 14]。社会的文化的性差であるジェンダー概念の存在そのものが認識されず、性別（セックス）によって男女は元々異なる存在と考える本質論の根深さが示唆される⁷⁾。しかし、生物学的な性差であるセックスに根ざす（とされる）男女の特性は是認しつつ、不合理な男女格差を解消する、というスタンスの実践では、女性差別を解決できない [大沢真理 前掲 15]。したがって、男女共同参画社会基本法が「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」と明確に定義していることは、根本からの変革を目指す上で大きな意義を持つ。同法は、男女の特性についての本質論的な思考を見直すことなく男女棲み分け（女性を不利な立場や状況に追いやる周縁化）を再生産してきた社会制度・慣行に対して、官製フェミニズムからの再考と変革を求めている。

女性労働力率の高さと政治・政策決定過程への女性の参画の少なさとの間のギャップは、島根におけるジェンダー秩序を表象している。では、これは、いわば記紀の時代から培われてきた価値観として、IT革命を経ても一朝一夕には変わらないものだろうか。規範や価値の変化の可能性との関連で、ジェンダー・ハビトゥス論は興味深い視点を提示している。ジェンダー・ハビトゥスは、江原由美子 [2001: 332-338] によれば、何が「感じがよい」ふるまいであるのかを男女別に知覚する身体技法である。ジェンダー・ハビトゥスの獲得は、そのハビトゥスの獲得を実践上有利あるいは有効とするようなゲームの存在を示唆する [江原 前掲 323-325]。ジェンダー・ハビトゥス獲得のゲームは、個人が明に暗に自己の利益について計算し、たとえば、控え目で気配りを利かせるといった振る舞いが男性よりは女性について好ましいとされるようなジェンダーの維持や再生産に進んで加担することを示唆している。したがって、ジェンダー・ハビトゥス獲得のゲームには、ジェンダー秩序の変更の可能性についての交渉の余地があるともいえる。女らしいかどうか、男らしいかどうかといったジェンダー規範との整合性を個人の行動や振る舞いについて逐一検分しないことが好ましいといった新たなハビトゥスが形成されれば、ジェンダー・ハビトゥスからジェンダー・フリー・ハビトゥスへの転換が可能である。ジェンダー・フリー・ハビトゥスが社会に定着してこそ、「ジェンダー役割分離」から「ジェンダー役割シェア」へのジェンダー政策レジームのシフトも可能である。

たとえば、フィンランドは、今日でこそ世界的にも屈指のジェンダー・フリーな福祉国家であるが、女性が雇用され職場進出を果たし、仕事と家庭についてカップル間の役割や

責任の分ち合いが常識として定着するに至ったのは1960年代からの本格的な福祉国家創設によるものである。フィンランドの事例は、ジェンダー・フリー・ハビトゥスが新たに社会に形成されることで、ジェンダー政策レジームが一昔前の「ジェンダー役割分離」から「ジェンダー役割シェア」へと転換したことを物語っている。農村社会についてしばしば指摘される家父長制は日本の特殊性ではなく、むしろ、冒頭で触れたように、一般概念としての家父長制の縮図なのである。農家では妻も夫もともに働くが、家父長的な役割分担があり、共働き社会でかつ「ジェンダー役割分離」のパターンである。Marja Holmila は地域社会の変容を論じる中で、かつてフィンランドの農村でのジェンダー秩序とそれを支えた強い母親たちの文化について次のように描写している。「父(夫)にはリーダーの役割があり、家族の代表者として権力を行使する立場にある。家庭の外で話す際には妻は重要な決定は(主人が申しましたようにという言い回しによって)常に夫が下したのものとして他人に示すが、実際には妻と夫のどちらも決定者でありうる。玄関で来客を出迎えるのは夫で、妻は客にコーヒーを注ぎ、訪問先でいとまを告げるのは妻であるが夫がまず席を立つまでその場を動かず待っている、といった諸例は際限なくある」[Holmila 2001: 60-61]。こうした農村の強い母親たちは現代のフィンランドではすでに伝説的な存在でしかない。現在では、雇用労働による共働き社会でかつ「ジェンダー役割分離」から「ジェンダー役割シェア」へと転換し、「ジェンダー役割シェア」は福祉国家のジェンダー政策レジームとしても制度化されている。これは、伝統は単なる継続性だけではなく新たに創出されるものであるということをも示唆している。ただし、このような転換は一斉に社会全体で均等に起こるものではない。フィンランドでもジェンダー政策レジームの基調は「ジェンダー役割シェア」型であるが、実際の子育て支援策は多様なニーズに応えつつ選択の自由を実現させるために多元化している[高橋 2001]。ジェンダー・フリー・ハビトゥスはライフスタイルの多様性(個別化)についての容認でもある。

では、島根においても新たな伝統として男女共同参画社会が創出され得るであろうか。地域社会のジェンダー・ハビトゥスが現在は「ジェンダー役割分離」を支持しているとしても、それが不変であるという根拠はどこにもない。むしろ、島根ですでに共働きがごく普通のこととして慣行となっていることからすれば、共働き社会でかつ「ジェンダー役割分離」から「ジェンダー役割シェア」へと転換する可能性は十分にある。しかし、地域活性化と関連付ける形での男女共同参画の正当化には問題と限界もある。地域活性化に結びつけることは確かに地域社会の理解を得やすいという戦略的な説得効果があるにせよ、生物学的な性差であるセックスでのみ男女共同参画を理解しようとする本質論的なアプローチについて問題提起がないとすれば、ジェンダー概念だけでなく、一体何故、男女共同参画なのかという本来の問題の所在そのものが理解されずに思考停止に陥るリスクもつきまとう。ジェンダー・フリー・ハビトゥスが異端から主流となり、ジェンダー秩序の変容へと至るには、新たな伝統の創出のために根気強いジェンダー言説を続けなければならない。

〔謝 辞〕

本稿の作成にあたっては、あすてらす（島根県立女性総合センター）木戸友子専門員、島根県中山間地域研究センター大場篤地域研究課長より貴重な資料の提供を得た。ここに記し深謝申し上げる。

註

- 1) 本稿の論考の対象となる「島根」とは島根県として他所と区別され識別される地理的空間において展開する経済社会を指す。この意味で本稿でいう島根とは島根県とほぼ同義であるが、行政政府としての島根県との区別を明確にすべく、可能な限り「島根」として表記を統一するよう努めた（ただし、研究文献からの引用箇所においては文献の表記に従っている）。
- 2) “reflexive modernization” の議論については、Beck & Giddens & Lash [1994] 参照。“reflexive” という言葉の日本語訳は、富永健一 [2001] が指摘するように自己内省的、再帰的あるいは反省的といったばらつきがあるが、本稿では、自己内省的という表現に統一する。再帰的という表現では何がどこへ戻っていくかが不明であるが [富永 前掲 10-11]、reflexive という反芻し内省するといった思考における運動を指す語の訳としては、富永の提案による反省的という語よりは、東廉と伊藤美登里がベックの著書の訳書『危険社会』で用いた自己内省的という語の方が適していると考える。
- 3) 上野 [1994: 290-291] 参照。
- 4) 大沢他 [2001: 154-155] 参照。全国1位はいずれも山形（共働き率62.8%、30-34歳の有配偶女性労働力率66.48%）であった。
- 5) ここでは、グローバリゼーションを単なる経済現象としてではなく遠隔における作用によって世界が単一の社会として現象することと理解する [Giddens 1994参照]。
- 6) 本質論と社会構築論の相克は、フェミニズム理論の一大テーマでもあり、最新のフェミニスト本質論は、従来の男性優位論に対抗し、女性優位（女性の方が男性よりも優れている）を唱えている [Heckman 1999参照]。
- 7) ところで、ジェンダーの視点からは、出生率の高低を左右する要因には、カップル間の性別役割分業のありようも含まれるという見解も示されている。エリザベト・ベック＝ゲルンスハイムは、ドイツの出生率はなぜ下がったかを論ずる中で、「妻たちのなかで、もっと子どもを産んでもいいといちばん思っているのは、夫の育児参加に満足している者たち」であると指摘している [1992 (1984) 247]。

引用文献

- 秋津元輝『農業生活とネットワーク——つきあいの視点から——』御茶ノ水書房、1998年
あすてらす（島根県立女性総合センター）『しまねの女と男（男女共同参画社会へ向けての啓発誌）
第8号、2001年
- 猪野郁子・周藤紀子「家族の中の高齢者（1）——高齢者の家族観について」『島根大学教育学部紀要』
第28巻、1994年、1-8項
- 井上輝子・江原江美子（編）『女性のデータブック 第3版』有斐閣、1999年

- 上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』岩波書店、1994年
- 江原由美子『ジェンダー秩序』勁草書房、2001年
- 大沢真知子『新しい家族のための経済学 変わりゆく企業社会のなかの女性』中公新書、1998年
- 大沢真理「女性政策をどうとらえるか」『21世紀の女性政策と男女共同社会基本法』大沢真理（編集代表）ぎょうせい、2000年、2-26項
- 大沢真理・朴木佳緒留・福島瑞穂・前田正子「男女平等の確立が日本社会の『不安』を解消する」『世界』第683号（2001.1）、2001年、150-169項
- 小川洋子「島根における女性の参画に向けて」『2001『しまねの女と男（男女共同参画社会へ向けての啓発誌）第8号、あすてらす（島根県立女性総合センター）、2001年、4-5項
- 『ガバナンス』創刊号ぎょうせい、No.1/2001年
- 君島昌志「少子化のインパクト（1）——島根県における少子化の実態」『島根女子短期大学紀要』第38号、2000年、27-37項
- 君島昌志・竹内千恵子「多様化する保育・子育て支援ニーズ」『島根女子短期大学紀要』第37号、1999年、49-58項
- 熊谷苑子『現代日本農村家族の生活時間』学文社、1998年
- 氣多雅子「伝統を創出する視点」『脱西欧の思想』（岩波講座 現代思想15）岩波書店、1994年、261-296項
- 島根県『島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン）』2001年 a
- 島根県『島根県中山間地域活性化計画』2001年 b
- 島根県『男女共同参画に関する県民の意識・実態調査』2000年 a
- 島根県『島根県児童育成計画——しまねエンゼルプラン——』（平成12年4月）2000年 b
- 島根県農林産部農業振興課『農業法人（集落営農型）育成マニュアル』2001年
(<http://www2.pref.shimane.jp/noushin/houjin/index.html>)
- 瀬知山角『東アジアの家父長制——ジェンダーの比較社会学』勁草書房、1996年
- 高橋睦子「子育て支援の多元化：フィンランドの家族政策の展開を中心に」『社会政策研究』第2号、東信堂、2001年、72-92項
- 竹山孝治「島根県中山間地域における集落営農型法人の運営実態と役割」『島根県農業試験場研究報告』第33号、2000年、71-86項
- 千葉悦子「農家女性労働の再検討」『現代日本の女性労働とジェンダー——新たな視角からの接近——』木本喜美子・深澤和子（編著）ミネルヴァ書房、2000年、86-123項
- 中山間地域振興調査研究会『中山間地域振興調査研究報告（平成6年度研究成果）』1995年
- 富永健一『社会変動の中の福祉国家：家族の失敗と国家の新しい機能』中公新書、2001年
- 永見阪枝「女性から見た地域の現状」『圃場と土壌』No. 333（第29巻第3号）、1997年、42-44項
- 新潟日報 2001年7月25日
- 蓮見音彦『苦悩する農村——国の政策と農村社会の変容』有信堂、1990年
- 長谷川昭彦『近代化のなかの村落——農村社会の生活構造と集団組織』日本経済評論社、1997年
- 藤田泉「人口稀薄地域における人材育成の社会体制」『中山間地域振興調査研究報告：地域振興と人材育成——中国地方中山間地域の事例——』（広島県立大学中山間地域研究班）、1996年、50-76項

- ベック＝ゲルンスハイム、エリザベト『出生率はなぜ下ったか——ドイツの場合——』勁草書房、1992年（原著 Elisabeth Beck-Gernsheim 1984 *Von Geburtenrückgang für neuen Mütterlichkeit? Über private und politische Interessen am Kind*）
- 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996年
- 山本努「過疎地域家族の小家族化——島根県過疎地域の場合」『日本の家族と地域性 [下] 西日本の家族を中心として』熊谷文枝（編著）ミネルヴァ書房、1997年、121-138項
- Beck, Ulrich & Giddens, Anthony & Lash, Scott, *Reflexive Modernization*, Cambridge, UK: Polity Press, 1994
- Esping-Andersen, Gøsta, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge, UK: Polity Press, 1990
- Gadamer, Hans-Georg, *Truth and Method*. New York: Crossroad, 1985 (Originally published as *Wahrheit und Methode*. J.C.B. Mohr, Tübingen 1960. The English translation was edited by Garret Barden and John Cumming from the second (1965) edition.)
- Giddens, Anthony, *Beyond Left and Right. The Future of Radical Politics*, Cambridge: Polity, 1994
- Heckman, Susan J, *The Future of Differences. Truth and Method in Feminist Theory*, Cambridge: Polity Press, 1999
- Holmila, Marja, *Kylä kaupungistuvassa yhteiskunnassa. Yhteisöelämän muutos ja jatkuvuus*, Helsinki: Suomen Kirjallisuuden Seura, 2001
- Sainsbury, Diane, “Introduction”, *Gender and Welfare State Regimes*, Diane Sainsbury (ed), Oxford University Press, 1999a, pp. 1-11.
- Sainsbury, Diane, “Gender and Social Democratic Welfare States”, *Gender and Welfare State Regimes*, Diane Sainsbury (ed), Oxford University Press, 1999b, pp. 75-114.

キーワード ジェンダー秩序 島根 少子高齢化 地域社会 中山間地域
女性労働 男女共同参画社会

(Mutsuko TAKAHASHI)